

七ヶ浜町の住宅復興施策について(平成 25 年 1 月 24 日本部会議決定)

□被災地の土地利用に関する方針(平成 24 年 5 月 10 日本部会議決定)

- 本町の土地利用について、レッドゾーン・イエローゾーン・ブルーゾーン・その他の 4 つにゾーニング
- 災害公営住宅の入居要件は、4 つのゾーンに関わらず、東日本大震災の被害により、引き続き居住することが困難な世帯が対象

1 レッドゾーン

- 災害危険区域(建築基準法第 39 条)を指定して、居住用の建物の建築が出来ないよう建築制限を設定(平成 24 年 9 月 20 日施行) ※159.1ha 設定
- 災害危険区域のうち、宅地などを移転促進区域として設定し、被災地を買い上げた上で、防災集団移転促進事業を実施

2 イエローゾーン

- 被災市街地復興土地区画整理事業の対象エリアに指定し、現地再建や高台住宅団地への移転どちらも可能
- 希望する場合は、被災地の買い上げも可能
- 現地再建の場合は、宅地及び住宅等の嵩上げ工事補助※の対象

3 ブルーゾーン

- 現地再建を想定したエリアであり、宅地及び住宅等の嵩上げ工事補助※の対象
- 災害危険区域の対象地域外であるため、被災地の買い上げは不可

4 指定なし(非津波浸水域)

- 現地再建を想定したエリア
- 災害危険区域の対象地域外であるため、被災地の買い上げは不可

宅地及び住宅等の嵩上げ工事補助制度(平成 24 年 9 月補正予算)

安全な居住を確保するための宅地及び住宅等の嵩上げ工事を行う町民に対し、工事費の一部を補助

[対象となる工事]

住宅用途に係る宅地の嵩上げ工事、擁壁工事、宅地への進入路等の嵩上げ工事、住宅の基礎の嵩上げ工事

[補助額]

200 万円を上限として、対象工事費総額の 2 分の 1 に相当する額を補助

□土地利用ゾーン別面積(単位:ha)

土地利用ゾーン	面積 (ha)	町全体面積に占める比率
レッドゾーン	159.1ha	12.0%
イエローゾーン	24.4ha	1.8%
ブルーゾーン	299.5ha	22.6%
指定なし	844ha	63.6%
計	1,327ha	

※1ha 未満四捨五入・花渚浜館下地区のレッドゾーン重複分 3.5ha 分は含まれない。

□住宅復興整備予定戸数[1/24 現在]

(1) 高台住宅団地	5 箇所	237 戸整備予定
(2) 災害公営住宅	5 箇所	222 戸整備予定
(3) 被災市街地復興土地区画整理事業	4 箇所	27.9ha

○住宅復興整備予定箇所一覧

番号	整備予定箇所	防集事業国土交通大臣同意 (予定含む)	高台住宅団地造成完了 予定	高台住宅団地 (戸)	災害公営住宅 (戸)	土地区画整理 (ha)
1	松ヶ浜西原地区	H24年11月2日	H26年5月	20戸	32戸	-
2	菖蒲田浜中田地区	H24年11月2日	H26年3月	38戸	-	-
3	菖蒲田浜林合地区	-	-	-	105戸	-
4	菖蒲田浜地区	-	-	-	-	6.3ha
5	花渚浜笹山地区	H24年8月15日	H27年3月	156戸	-	-
6	花渚浜五月田地区	-	-	-	50戸	-
7	花渚浜地区	-	-	-	-	9.8ha
8	吉田浜台地区	H25年1月28日	H26年5月	9戸	10戸	-
9	代ヶ崎浜A地区	-	-	-	-	4.7ha
10	代ヶ崎浜B地区	-	-	-	-	7.1ha
11	代ヶ崎浜立花地区	H25年1月28日	H26年7月	14戸	25戸	-
	計			237戸	222戸	27.9ha

※災害公営住宅は、平成26年度までに整備完了予定

※被災市街地復興土地区画整理事業は、平成25年中に都市計画決定・事業認可予定